

大分商工会議所入会のご案内

商工会議所は
あなたの身近な

応援隊

トータルサポートの商工会議所！

おまかせください。ワンストップで経営相談

新商品を
広めたい

売上を
伸ばしたい

資金調達
したい

新規事業を
立ち上げたい

労働保険の
事務をしてほしい

補助金などの
情報が欲しい

後継者問題を
解決したい

人材のスキルアップ
をはかりたい

福利厚生を
充実したい

健康経営に
取り組みたい

帳簿を
みてほしい

人脈を
増やしたい

会員になると
多くのメリットや**サービス**
をご利用になれます！

商工会議所は「商工会議所法」に基づく特別認可法人で、全国で515会議所に約126万事業所の方々が業種、規模、法人、個人にかかわらず加入している地域総合経済団体です。各地の商工会議所は、それぞれの地区内における商工業の総合的な改善を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的に、皆様の声を政策決定や制度改正に反映させるよう幅広い活動を展開しています。



経営に関する いろいろを私たちに ご相談ください!



大分商工会議所

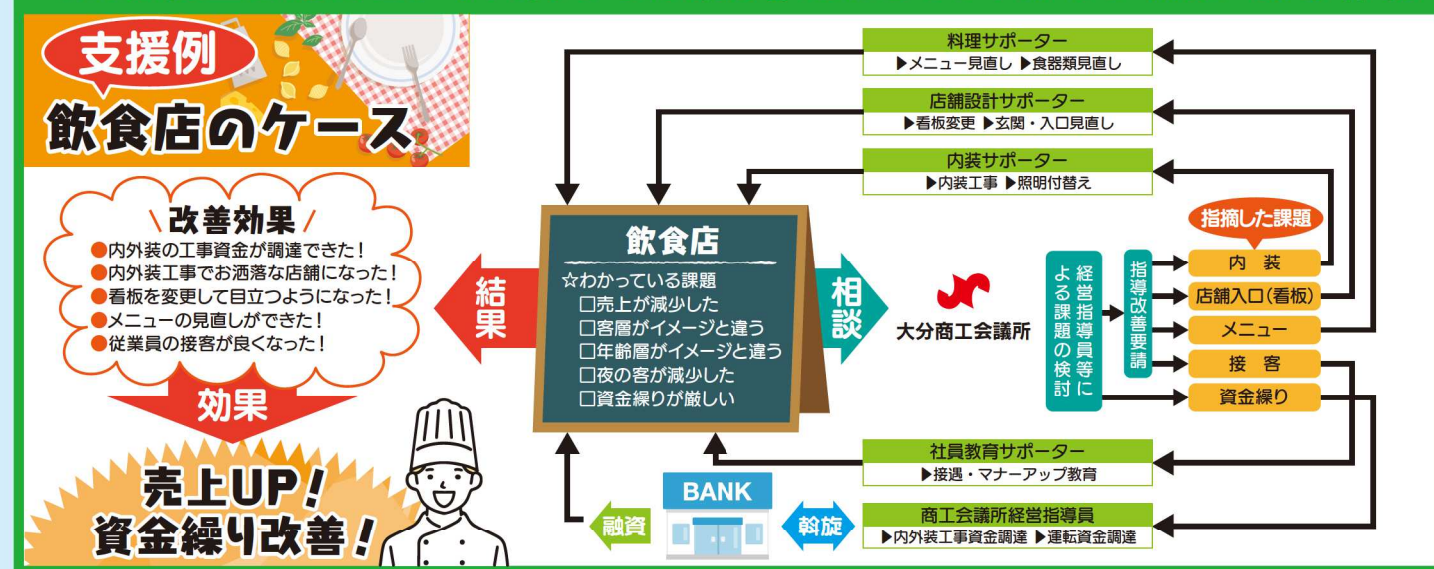
ビジネス何でも応援隊®

大分商工会議所は、厳しい試練に遭遇している中小企業を応援するため「大分商工会議所ビジネス何でも応援隊®」を結成し、中小企業の経営改善を全面的にバックアップしています。

資金、人材といった経営資源の乏しい中小企業が、ハードルの高い経営課題を克服し、成長していくためには、具体的に問題を解決してくれるサポーターが必要となります。

当所では、幅広い経営課題の相談に対応でき、かつ実務的にも優れた支援ができる外部サポーターを「大分商工会議所ビジネス何でも応援隊®」として登録し、企業のニーズに応じて原則無料で派遣します。どうぞ、お気軽に何でもご相談ください。

『大分商工会議所ビジネス何でも応援隊』によるワンストップ相談・指導体制



販路開拓にいい制度はないの?

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の皆様の持続的発展を後押しするため、経営計画に沿って取り組む販路開拓等の経費を一部補助する補助金です。当所では、本事業にチャレンジする小規模事業者の皆様の経営計画の作成をサポート(※)いたします!

なお、公募期間等については当所ホームページにて告知いたします。
(※作成を代行するものではありませんのでご了承ください)

開業したいけれどどうすればいいの?

創業相談

ビジネスプランの作り方、創業資金の調達方法、創業した後に必要な各種手続きなどについてご相談をお受けいたします。また専門講師による創業セミナーも実施しています。

融資を受けるには何が必要なの?

金融相談

国や県の低利な融資制度をご紹介します。特に商工会議所の推薦で利用可能な小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、小規模事業者が無担保無保証人で利用できる制度。もちろん手続等もお手伝いします。

経営革新や事業の拡大はどうすればいいの?

経営革新・各種経営相談

事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図る「経営革新」計画策定のお手伝いをさせていただきます。経営についてのお困りごとをよく聴き、一緒に考え、解決策を支援します。特に法律・特許・労務問題などについては、無料で専門家のアドバイスが受けられます。(定例相談日)

個人事業の確定申告って何をすればいいの？

記帳指導

所得税申告のための日々の記帳を支援します。

労働保険について詳しく知りたい！

労働保険の事務代行（有料）

従業員の雇用に必要な労働保険（雇用保険・労災保険）に関する事務処理を受託し代行します。

最新の経営のスキルアップをめざすには？

講習会・経営セミナー

販売促進・事業経営に役立つセミナーを企画。業種・業態の違いを考慮しつつ、会員の皆さんの要望も取り入れながら問題解決のヒントを提供します。

● 接遇 ● 人材育成 ● 販促、新規開拓 等

輸出に乗り出す際の段取りは？

輸出に関する証明書の発行をお手伝いします

国際取引における最も信頼性の高い証明として、海外との取引に役立つ非特惠原産地証明をはじめとした「貿易関係証明」など各種証明を発行しています。（ただし、当所では経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給業務は行いません。）

● インボイス証明 ● サイン証明 ● 会員証明等

人材育成を図りたい！

各種検定

豊富な検定メニューで、経営者のニーズに応えます。

- 簿記検定・日商PC検定・日商プログラミング検定
- リテールマーケティング検定（販売士検定）
- 東商5検定（環境社会検定〈eco検定〉ほか）

会社活動のリスク回避に！

スケールメリットを活かしたお手頃で
安心な各種共済制度があります。

生命共済

幅広い保障で、業務上・業務外を問わず、役員および従業員の「もしも」や「まさか」に備えることができる保険です。役員・従業員の福利厚生制度としてご活用いただけます。

業務災害補償プラン

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された（例えば、安全配慮義務違反を問われた等）場合に発生する企業の損害賠償責任（賠償金の支払い等の事業者負担の費用）を補償します。

ビジネス総合保険制度

賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、施設、サイバー、事業活動遂行等）リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

退職金に備える共済制度はあるの？

特定退職金共済制度

中小企業退職金共済制度

従業員の退職に備え、事業所が月々積み立てていくことにより確実な退職金準備を行う共済制度です。

小規模企業共済制度

経営者のための退職金制度です。全国で162万人以上の経営者が加入しています。退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。掛金は全額所得控除です。

健康診断の会員特典はないの？

- 全身がん検査 / PET-CT
 - 脳 MRI
 - 腹部 MRI
 - 下腹部 MRI など
- 会員特別価格で受診できます。





会員の声を 国・県・市へ 届けます

商工会議所の重要な事業の一つに、地域経済発展のための提言・要望活動が挙げられます。中小企業の経営相談や中小企業施策、街づくり、インフラ整備に関する要望などの事業活動を通じ、産業と地域経済の発展に貢献しています。大分商工会議所においても、会員事業所の意見を集約し、国、県、市へ地域商工業全体の繁栄につながる要望活動を行っています。

◎国（国土交通省、中小企業庁、自民党本部、県選出国會議員等）への要望

- ①県土強靱化のさらなる推進について
 - ②大分市街地の事前防災・減災対策の促進について
 - ③東九州新幹線等の整備促進について
 - ④事業環境変化に対応する中小企業者への支援策の拡充等について
- その他、合計9項目を要望しています。（令和5年度）



堂故 茂 国土交通省副大臣へ要望書を手交

◎大分県知事、大分県議会議長への要望

- ①中小企業対策
最賃引上げに伴う中小企業支援、燃料価格高騰に係る支援策の延長・拡大等
 - ②社会インフラの整備
高速道路、高規格道路等交通体系の整備促進、東九州新幹線の整備計画路線への格上げ等
- その他、合計26項目を要望しています。（令和5年度）



佐藤樹一郎 県知事へ要望書を手交

※上記以外にも地域経済発展につながる要望活動を実施しています。

行政への橋渡しができるのは商工会議所だからこそ!!
商工会議所が会員皆様の意見を集約し、要望・提言活動を行います。

販路拡大・事業所のPRをサポート

会議所広報誌「エール」を6,000会員へ発行

- 年間11回、会員の皆様へ商工会議所の最新情報を提供
〔所報発行の付帯サービス（有料）〕
- 誌面広告、ビジネスPR便（チラシ封入サービス）

会員企業間の取引を支援

- 全国の企業との取引開拓・商談を支援
『ザ・ビジネスモール（大阪商議所運営）』で販路拡大を支援



地域経済の活性化に励んでいます

大分七夕まつりの『府内戦紙（大分商工会議所青年部運営）』をはじめ、各地域でのお祭りや花火大会に関わり、地域経済を盛り上げています。また、『yellランチクーポン事業』を実施し市内飲食店の売上拡大支援や大分の食をPRしています。

マスコミ記者に直接アピールしてみませんか？

新商品・新サービス 合同プレス発表会

大分商工会議所では、会員企業が開発した「新商品・新サービス」の情報発信と販路拡大をサポートすることを目的とした「合同プレス発表会」を開催しています。

発表会は、マスコミ記者に向けて新商品・新サービスの情報をPRするプレゼンタイムと、マスコミ記者と自由に情報交換ができる交流タイムの2部構成となっています。なお、発表会にはマスコミ記者に加え、地域金融機関や行政の職員、中小企業支援実施機関の担当者等も出席します。

新商品・新サービスの情報を発信し、販路拡大を図るため、貴社も発表会に参加してみませんか？

参加条件 当所会員企業

参加料 無料

開催日 年2回開催予定

- 内容**
- 第1部 参加企業プレゼンタイム
各社5分程度でマスコミに向けて発表&直接PR
 - 第2部 マスコミとの交流タイム
企業ごとのブースで個別にマスコミの方と情報交換

定数 10社程度 ※発表内容によっては参加いただけない場合もあります。
※応募多数の場合は、当所内で選定しますのでご了承ください。

対象 原則1年以内に発表したもの、もしくは6ヶ月以内に発表予定のもの。

商工会議所 とは？



商工会議所は「商工会議所法」に基づく特別認可法人で、全国で515会議所に約126万事業所の方々が業種、規模、法人、個人にかかわらず加入している地域総合経済団体です。

各地の商工会議所は、それぞれの地区内における商工業の総合的な改善を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的に、皆様の声を政策決定や制度改正に反映させるよう幅広い活動を展開しています。

大分商工会議所は、金融、経理、税務、法律など皆様の経営に関する様々なご相談にお応えする他、皆様のお店、会社の従業員の福利厚生や人材育成のお手伝い、経営に役立つ情報の提供などを行っています。

定例相談会

会員事業所は、全ての相談が無料です。お気軽にご活用ください。
なお、非会員事業所の方は、必ず事前にお問い合わせください。

会員
無料

経営

随時

大分商工会議所営業日
平日9時～17時

相談員 当所経営指導員

申込等 予約不要

金融、税務、新事業展開、創業等の事業経営全般について相談をお受けします。

専門家

※経営相談後に申込

大分商工会議所営業日
平日9時～17時

相談員 当所登録サポーター、
国等の登録専門家

申込等 経営相談後の申込による

事業所の専門的な課題解決について支援します。必要に応じて専門家（中小企業診断士、経営コンサルタント、企業OB等）を3回まで無料で派遣いたします。



法律

毎月25日

14時～16時

土・日・祝日の場合は、翌営業日に実施

相談員 弁護士

申込等 予約制

TEL 097-536-3248
(事前にご連絡ください)

売掛金回収、金銭消費貸借、自己破産、損害賠償、相続等の事業に関するお悩みがあれば、お気軽にご相談ください。

労働

毎月第2・4水曜日

10時～16時

相談員 社会保険労務士

(大分県社会保険労務士会)
と共催

申込等 予約制

TEL 097-536-3248
(事前にご連絡ください)

従業員に関するトラブル、各種助成金、就業規則、年金、社会保険などの相談をお受けします。

特許

毎月第2木曜日

13時30分～16時30分

相談員 弁理士

申込等 予約制

TEL 097-536-3248
(事前にご連絡ください)

特許、実用新案、商標、意匠など知的財産に関するお悩みがあれば、お気軽にご相談ください。

入会の手続き

入会資格

大分市内で事業を営んでいる商工業者（法人、個人）及び地区内で事業活動を行う各種団体（協同組合、信用金庫、労働金庫、公社、経済関係団体、医療法人、社会福祉法人、弁護士法人、監査法人、税理士法人、社団法人、財団法人など）、地区内で自己の名をもって事業活動を行う個人（医師、弁護士、公認会計士、司法書士、税理士、行政書士など）は、規模、業種、出先事業者を問わず加入できます。※大分市内に事業所をもたない商工業者も会員に加入できます。

お申込み

所定の入会申込書に必要事項を記入し、当商工会議所にご提出ください。

ご連絡いただければ職員がお伺いします。

会費・加入金

●会費 個人 5,000円以上
法人 10,000円以上（法人会費基準表により算定）

●加入金 1,000円

※会費は公租公課として損金（経費）処理ができます。

知りたい Q & A

Q 入会資格はなんですか？

A 大分市内で商工業を営んでいる方なら、業種・規模を問わず、どなたでもご加入いただけます。また大分市外の方でも特別会員としてご加入いただけます。

Q 入会のメリットは？

A 経営に関する各種相談や販路拡大、企業同士のマッチング、金融支援や福利厚生等の直接的なメリットのほか、イベントやまちづくりを通じた地域振興に携わり、社会貢献ができます。また、事業者の声を集約し、行政に届ける提言要望活動など様々なメリットがあります。

Q 会社ではなく個人事業主でも加入できますか？

A 法人、団体、個人事業主いずれもご入会いただけます。

Q 支店や営業所でも入会することはできますか？

A ご入会いただけます。ご入会は、事業所単位となっています。

Q 会員になると定期的な会合に参加する必要がありますか？

A 必要ありません。所報等を通じて、セミナー・講習会等、随時ご案内させていただきますので、ご自身のご都合に合わせて是非ご利用ください。

法人会費早見表

本 店						支 店	
資本金 (万円) 従業員(人)	300未満	300～499	500～699	700～999	1,000～1,999	従業員(人)	会費額
5未満	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	20未満	20,000円
5～29	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	20～49	30,000円
30～59	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円	50～99	40,000円
60～99	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円	45,000円	100～149	50,000円
100～149	30,000円	35,000円	40,000円	45,000円	50,000円		

資本金もしくは従業員数が上記に該当しない場合は、「会員入会申込書」に記載の法人会費基準表をご参照ください。

◆会員、会費に関するお問い合わせ **総務部 総務課 会員係 TEL 097-536-3155**

◆経営、融資制度に関するご相談

中小企業相談部 相 談 課 TEL 097-536-3248
専門指導課 TEL 097-536-3258
経営支援課 TEL 097-536-3208

◆検定試験、原産地証明に関するお問い合わせ

事業部 地域振興課 TEL 097-536-3321

◆共済制度に関するお問い合わせ

事業部 共 済 課 TEL 097-536-3135

大分商工会議所

〒870-0026 大分市金池町2-3-4 九電大分ビル2階
TEL 097-536-3131(代) FAX 097-534-9472

東部経営相談センター

〒870-0101 大分市中鶴崎1-8-20
TEL 097-521-1131 FAX 097-521-1654

開 所 日：月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
開所時間：8:30～17:15
email：info@oita-cci.or.jp
URL：https://oita-cci.or.jp/

